

令和 7 年度 第 1 回
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和 7 年 6 月 2 3 日

(午後5時00分 開会)

○鈴木生活支援担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

本日の開催に当たり、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料8と参考資料を事前に送付させていただいております。議事の都度、落丁等がございましたら、事務局にお申し出ください。

本日の会議はオンライン会議形式としております。

また、協議会設置要綱第9条によりまして、本会議は公開で行います。なお、本日は取材、傍聴の方がいらっしゃいます。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様が御発言される際は挙手をしていただき、会長から指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態に戻してください。接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを使用してお知らせください。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、一度退出して再入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様の出欠につきまして、御報告いたします。

本日は、東京都多摩小平保健所長の稲垣委員、東京都立中部総合精神保健福祉センター地域支援課長の西委員、世田谷区保健福祉政策部長の田中委員及び檜原村福祉けんこう課担当課長の鈴木委員の4名より、御欠席の連絡をいただいております。

また、人事異動等により委員に変更がございましたので、御紹介をいたします。お名前をお呼びしましたら、一言ご挨拶をお願いいたします。

それでは資料2、東京都ひきこもりに係る支援協議会委員名簿を御覧ください。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会地域福祉部長、小川和江委員。小川委員、御挨拶をお願いいたします。

○小川委員 私ではよろしかったでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 はい、聞こえます。

○小川委員 東京都社会福祉協議会の小川と申します。今回から参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。

続いて、本日御欠席ですが、東京都多摩小平保健所長、稲垣智一委員。

続きまして、ぷらっとホーム世田谷主任相談員、小幡泰江委員、お願いいたします。

○小幡委員 今、御紹介にあずかりました、世田谷区社会福祉協議会のぷらっとホーム世田谷で、ひきこもり相談窓口「リンク」を担当しております小幡と申します。

就労支援の担当ということで、今回お声がけいただきました。よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。

続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。新内生活福祉部長でございます。

それでは、ここで新内生活福祉部長より御挨拶させていただきます。

○新内生活福祉部長 東京都福祉局生活福祉部長の新内でございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉行政に多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

委員の皆様には、令和元年9月にこの本協議会が立ち上がって以来、これまで当事者・家族の状況に応じたきめ細かな支援の充実に向けた検討に、大変御尽力をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

今年度最初となります今回は、令和7年度の都のひきこもり支援事業をお示しするほか、都の新規に発行する広報物の内容ですとか、ひきこもり支援ハンドブック、それから国分寺市さんから、ひきこもりに係る支援の取組状況について御報告をいただき、各委員の御意見を共有できればと存じます。

引き続き、専門的な視点で、あるいは当事者、御家族の目線で御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 では、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

○笠井会長 こんばんは。聞こえますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 聞こえます。

○笠井会長 ありがとうございます。ちょっと今、自分自身が別のパソコンから入り直して、ちょっと二、三分入っていない時間があって申し訳ありませんでした。

それでは、議事に入らせていただきます。今回は、今年度初めての開催となりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は4点です。

1点目は、令和7年度の都のひきこもりに係る支援事業の取組についてです。

2点目は、新規広報物（ポケット相談メモ）の記載内容等についてです。今年度、東京都では新たにポケットサイズの広報物を作成いたしますが、記載内容や設置場所など、効果的な広報について意見交換できればと思います。

3点目は、1月末に国から発出されたひきこもり支援ハンドブックについて、検討委員会の委員を務められた斎藤委員と林委員に、ハンドブックに込められた思いやポイントの発表をお願いしておりまして、その内容も踏まえて意見交換をさせていただきたい

と思います。

4点目は、ひきこもりに係る支援の取組について、国分寺市から御報告いただいた後に、意見交換できればと思います。

それでは議事の一つ目、都の令和7年度のひきこもりに係る支援事業の取組について、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、御説明いたします。

表示しております資料3の都の令和7年度ひきこもりに係る支援事業の取組についてを御覧ください。

初めに、今年度、東京都の当事業に対する予算額は、右上に記載しておりますとおり、3億8,400万円でございます。

一番上の囲い込みには、「当事者・家族が安心して一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援が受けられるよう、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信、相談支援等を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備する区市町村への支援」という、都のひきこもり施策の目的を記載しており、その目的を達成するための事業展開を、以下の①から④で御紹介してございます。

また、事業展開を行う前提としまして、2段目の囲い込みのとおり、本支援協議会を運営しており、委員の皆様にご議論をいただいた内容を踏まえ、都として具体的な事業展開を図っているところでございます。

それでは、資料に沿いまして、大きく4つの支援事業を御紹介させていただきます。

1つ目は、都の支援拠点でございます。東京都ひきこもりサポートネットが行う、当事者・家族向け相談等支援でございます。

相談業務は、社会福祉士や心理士などが個々の事情に寄り添いながら、自己肯定感の回復に向けて支援を行うものでございます。具体的には、電話、メール、訪問、来所のほか、実際にひきこもりを経験した方や、その家族が相談に応じるピアオンライン相談も行っております。

サポートネットでは、相談者からの悩みや質問に対して、複数のスタッフがそれぞれの知見を生かして活発な意見交換を行った上、より適切なサポートを迅速かつ丁寧に行うなど、個々の事情に寄り添った支援を行っております。なお、令和5年度の相談件数は4,851件で、コロナ以降、増加傾向にございます。

今年度は、ピアオンライン相談を従来の隔週実施から、毎週実施に回数を増加いたしました。

社会参加等応援事業につきましては、資料4にて御説明をさせていただきます。

続いて2つ目は、区市町村等への支援でございます。

地域におけるネットワーク構築支援事業は、区市町村のひきこもり相談窓口の従事者に、東京都ひきこもりサポートネットと区市町村が、おののおのの取組状況や連携の在り方について情報交換などを行いながら、地域連携ネットワークの構築を支援するもので

ございます。現在、38区市町村に御利用をいただいております。

実際に、区市町村の窓口で対応されている従事者の方々は、対人支援を行う中で、関係機関との連携を必要とする場面が多くございますので、そうした場合に、地域資源を生かしたネットワークによって協力体制が生かせるよう、当事業を御利用いただいているところでございます。

次に、多職種専門チームの設置は、実際に区市町村の窓口で対応されている従事者の方々が、日々、様々な相談を受ける中で、ときに支援方法や対応に悩まれることがございますので、当事業はそうした際に、医療、心理、法律、福祉の各分野における専門家がチームとなって、ケースカンファレンスを通じて、専門的なアドバイスを提供する事業で、令和5年度は区市町村から11件の相談がございました。

次に、ひきこもりに係る支援者交流会ですが、当事業の目的は都内のひきこもりに係る支援を推進するとともに、実際に現場で相談支援を行う方々の関係づくりを形成することにあります。そこで、当事業の対象者は、区市町村の担当職員をはじめ、区市町村から業務を委託された事業担当者及び東京都と協定を締結している民間の支援団体となっております。

昨年度は1回の開催でございましたが、御参加いただいた皆様より御好評をいただきましたので、今年度は区部と多摩地域で、それぞれ1回ずつの計2回、開催いたします。後日、改めて皆様にも御案内を通知いたしますので、ぜひ御担当者様に参加を促していただければ幸いです。

続いて、3つ目は、都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信でございます。

広報の展開では、ひきこもりがいつでも、誰にでも起こり得る身近な問題として、正しい理解の促進と相談窓口や支援団体等の周知に向けて、様々な広告事業を通して当事者やその家族、広く都民に対して実施しております。

また、都や区市町村のひきこもり相談窓口のほか、支援団体や関係機関を紹介するリーフレットも作成し、当事者やその家族等に広く周知するとともに、ひきこもりに関する講演会等も開催してございます。

4つ目は、人材育成でございます。ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業は、支援者や関係機関などを対象に各種研修を実施しておりますので、参加及び周知の御協力を引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、資料4の社会参加等応援事業ですが、この事業につきましては、協議会の提言を基に作成した「ひきこもり等のサポートガイドライン（令和5年3月）」に沿って活動する団体と東京都が協定を締結し、お互いに連携、協力しながら、本人や家族に寄り添ったサポートを実施するものでございます。

また、この連携団体には、専門家によるコンサルティングや交流会などを通して、持続的な運営に向けた支援を行っており、現在34団体と協定を締結しております。各団体の活動内容等を記載しておりますので、後ほど御確認いただければ幸いです。

最後に、資料5は厚労省が例年作成しているもので、令和6年度のひきこもり支援推進事業の実施自治体の一覧を掲載したものでございます。参考までに配付させていただきました。

雑駁ではございますが、議題に関する説明は以上となります。

○笠井会長 事務局、説明ありがとうございました。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いできますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 林委員、どうぞ。

○笠井会長 どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。聞こえていますでしょうか。

ひきこもりU X会議の林です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

幾つか質問をさせていただきたいのと、ちょっと意見があります。

まず、最初に資料3の最初のページ、取組についてのところなんですけれども、今年度の予算が3億8,400万ということで令和5年、6年、7年と毎年結構減ってきているなと思いました。令和5年が4億6,500万、昨年が4億900万、今回が3億8,400万とちょっと下がってきているので、もしその理由が分かれば教えていただきたいなと思っています。高年齢化も進んでいますし、ひきこもりの人が困難な状況にどんどんなっているということがありますので、できれば、むしろ予算を上げていただきたいなというふうに思いましたので、質問をさせていただきたいと思いました。

それから、先ほど相談件数が4,851件ということで、とても多くの方がつながっているということで、それはすばらしいなと思いました。

一方で、今年度の①から④の取組についてなんですけど、これだけ相談件数が多くなっているというのは、もちろんすごくいいことですし、相談しやすい体制をつくっていくということは、もちろんすごく大事なんですけれども、当事者の人たちからすると、当事者の中には相談じゃないんだと、東京都が私たち、自分たちに何をしてくれるのかが分からないというような思いとか声というの、ずっとあるような気が、私はしています。

この間、何度かお伝えもしているんですけど、当事者がやっている居場所や、当事者がやっている当事者たちの活動への直接的な支援というのが、なかなかできないなということを感じています。

それから、これも何度もお伝えしていますが、イベントの開催ですね。講演会ももちろんいいんですけど、講演会だけではなくて、例えば交流会とかイベントといった形で、当事者たちが相談に行く、相談を受けるのではない形で、この東京都の取組に自分に参加できる。そこで、東京都がこういうことをやってくれているんだ、こういうふうなことができるんだというようなことが感じられるような取組というのを、今後ぜひ考えていっていただきたいなと思いました。

それから、③の広報のところですが、昨年度もクリニックとか病院へのチラシなどの

配布で、東京都医師会のほうには連絡されているというようなことが、たしかお話があったと思うんですが、その後それがどうなっているかということも、お聞きしたいと思います。

それから、厚生労働省が出されている実施自治体の表のところなんですけれども、東京都の場合は62区市町村の半分、31区市町がいずれかを実施しているということで、これは本当に大変すばらしいことだなと思いました。

一方で、区は比較的多くの区が参加しているんですが、市が26市ある中で参加しているのが12市と、やっぱりまだ少ないなと思っています。この参加していないところに対して、今後、都としてどうアプローチをされていくのかということも、お聞きしたいと思います。

特に、私が住んでいます多摩六都と言われるところは、ここの表にも載っていますように、西東京市と東村山市が昨年度辺りから、非常に熱心に動いてくださるようになっていて、今回もこのひきセンとサポート事業に加わっているんですが、残りの東久留米市、清瀬市、小平市に動きがなくて、サポートネットの相談窓口の一覧のところにも特化されていないので、特に清瀬なんかは、非常に多くの窓口が羅列されているだけで、東久留米市もサポートネットへ連絡するというふうな記載があったりというようなことで、非常に相談につながりづらくなっているんですね。

ですので、やっぱりそういったところ、自治体の中で非常に温度差があるので、その辺を今後どういうふうにアプローチしていくのかということをお聞きしたいなと思いました。

それから、ポケット相談メモの内容についてというところは、また後のほうがいいですかね。

取りあえず以上、ここまでとしたいと思います。ありがとうございます。

○鈴木生活支援担当課長 ありがとうございます。御質問いただいた内容につきまして、説明をさせていただきます。

まず、

御質問ありがとうございました。

一番最初にいただいた、予算額が例年低く見えるようになっているというような御意見がございましたけれども、これの一番大きい部分につきましては、区市町村への支援という部分で、都が立ち上げ支援補助事業というのを、2年間の時限つきで各区市町村に行っているものがございます。

これについて、当初予算をつけているんですけれども、なかなか区市町村さんのほうが都の補助金をもらえる準備ができていないということで、一旦予算としては計上するんですけれども、その後、落としたり、そういったことが例年続き、予算が実績分の見込みで計上することになった関係で、昨年度と比べて、今年度はちょっと予算額が低くなっているというような見え方があるのかなというふうに考えております。ただ、事業

全体として何か後退しているとか、そういったことではございませんので、その点は御理解いただければと思っております。

併せて、同じ関連の御質問で、支援推進事業の実施自治体、特に市町村のほうの対応についてということで、区部と比較して、なかなか温度感があるんじゃないかというような御意見いただいたところなんですけれども、これについては林委員のおっしゃるとおりでございまして、市町村の部分でいくと、予算の関係だったり、あとはこのマンパワーのところであったりとか、まだ課題というのがあるのかなと考えております。

ですので、都として、例えば市と市をつないだ連携事業の提案とか、そういったところで、支援等、お手伝いを今後できるようになれば、各市単位ではなくて、市をまたいだ相談機能がもうちょっと構築できるのではないかなというふうに、今考えているところでございます。

あともう1つ、広報で病院への対応というところがございましたけれども、これにつきましては、令和5年度に、病院にポスターの配布をさせていただいたところでございます。

やはり当事者の居場所だったり、当事者の活動自体を支援していく、そういった方策を東京都でもということで、大変貴重な御意見をいただいたところなんですけれども、まさに現場の意見だったりとか、当事者が今何を求めているのかというのを、しっかりと把握して、なるべく答えられるような支援策を今後検討していきたいと考えておりますので、ぜひ林委員からも、いろいろ御意見を頂戴しながら、来年度、再来年度の予算の事業化に向けて、検討を進めていきたいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

以上です。

○笠井会長 事務局、御説明ありがとうございました。林委員、一旦よろしいですか。

○林委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○笠井会長 それでは、次にお手を挙げていただいた上田委員から、御質問よろしく願いします。

○上田委員 聞こえますでしょうか

○笠井会長 聞こえております。

○上田委員 ありがとうございます。

まず、令和7年度の支援事業の取組について御質問なのですが、やはり相談件数が非常に増えたのは一歩だと思っておりますが、件数だけではなく、そこで御本人、御家族がようやく電話をしてみた、そしてまた電話してみたいくなる。このような継続率が重要であると思います。ピアオンライン相談のほうに当初から関わっておりましたけれども、そのたった1回の相談ではなくて、やはり継続的に話を聞いてもらえるつながりづくり、相談という言葉の表現もいろいろなのですが、お話ができる場所が一つの居場所にもなっているというふうに表現された方もいます。

御家族や、特に御本人も皆さん、やはり誰かに話して、何かすぐ解決するわけではないけれども、安心して話を聞いてもらえる。この安心感の醸成が期待できるといった点で、このピアオンライン相談の拡充は非常に喜ばしいと思います。

実はオンラインが当たり前とっていない方も、まだまだいらっしゃるんです。予約もメールやインターネットでの予約というふうになっていますけれども、メールやインターネットが使えずに、電話で予約をしなければならないという方もやはりいらっしゃいますし。これは御家族や御本人問わずですね。

実は毎年、現場の方にもお話ししていたんですが、このピアオンライン相談の「オンライン」という言葉が、電話相談が駄目なのかという先入観を持たれてしまうことがございました。家族会に行って、先日もこのピアオンライン相談のことを広報しましたが、いや、ちょっとオンラインは苦手なのという御家族もまだまだいらっしゃいますので、せっかく拡充されたのですから、電話でも大丈夫ですと、御予約も電話でできますというような一言を、ぜひ広報の際には御配慮いただきたいというふうに思っております。

もう一つ、御質問としては、このピアオンライン相談の拡充について、喜ばしいことなんですけれども、東京都のほうで、どういったところを大切に思われての拡充だったのかというのを、ちょっとここでもう一度お伺いしておきたいと思います。

もう一点なんですけれども、2ページ目の「ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業*原則2年を上限」ということで、これも非常に意義のある補助だと思っていて、ここにも、この東京都ひきこもりに係る支援協議会と同じく、協議委員にはやはり御本人や御家族を委員として検討を含めてほしいというような、そういった事業を進める自治体に対しても伝えていただけるような、やはり本人、家族の声を含めた推進体制の立ち上げを願っております。

この2点で大丈夫です。ありがとうございました。

○笠井会長 上田委員、ありがとうございます。事務局からの御回答をいただけますか。

○鈴木生活支援担当課長 上田委員、ありがとうございました。

御質問いただいた内容なんですけれども、まず1点目、都としてピアオンライン相談の回数を増やした理由なんですけれども、やはり当事者やその御家族、いろんな経験をされて、その上で悩みを抱えて、今生きていらっしゃる方がたくさんいるのかなというふうに、私も今の仕事をして思うようになりました。

そうした中で、やっぱり同じ経験をした人から話を聞いたり、同じ経験をした人に話をするというのは、相談する側から、相談のハードルがとても下がるというようなことを私も聞いたことがございます。そのハードルを下げるのが、やっぱりこのひきこもりの問題の相談支援にとっては、とても大切なことなのかなというふうに都として感じましたので、やはり当事者の話を聞くという、この機会を大切にしたいと思って、回数を増やしたというのが理由の一つであります。

もう一つ、当事者の、例えば区市町村の立ち上げ支援のときに、区市町村が何か会議体を立ち上げる際には、家族、当事者の意見も踏まえながら、その立ち上げの場を設けるとか、当事者を入れるとか、そういったことを検討してもらえないかという御質問だったと思うんですけども、それに関しては、ネットワーク構築支援事業の会議の際にも、東京都のサポートネットのほうからも、各区市町村の担当者の方には伝えておりますので、ぜひ何か立ち上げるときには、現場の意見だったり、当事者の意見を大切にしながら、実効性とか実りのある事業を展開していきたいというふうに考えておりますので、その点につきましては引き続き、こちらからも働きかけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。ありがとうございます。

○上田委員 ありがとうございます。すみません、今の御回答に一つだけ。

このピアオンライン相談の意義について、本当にそのとおりというところで、お考えを聞かせていただけてよかったと思います。

実は、これも複数の方から毎年要望を、相談する御本人・御家族からの声なんですけれども、30分は短いという、率直な声があります。ピアオンライン相談のメリットとしては、1時間なんですね。1時間でも短い方もいます。東京都のサポートネットは、原則30分というふうに聞いていますが、あっという間に終わってしましますが、ピアオンライン相談は60分なのでありがたいという声も届いています。これも今後、拡充に当たって、東京都のサポートネットの電話相談時間も含めて、柔軟に今年度も対応していただければというふうに願っております。

すみません、ちょっと追加のコメントをさせていただきました。ありがとうございます。

○笠井会長 よろしいですか。

○上田委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○笠井会長 そうしましたら、次にお手を挙げていただいた八王子市の中村委員お願いいたします。

○中村委員 ありがとうございます。八王子市高齢者あんしん相談センター子安、中村でございます。

1点、②の市区町村等への支援の2番目にございます多職種専門チームの設置について、令和5年度に11件の御相談ということですが、ケース検討会を隔月で開催ならば年6回、11件が多いか少ないかはさておいて、出口支援についてはいかがでしょうか。医療、心理、法律、福祉の専門職を配置した、そのケース検討会の効果をどのようにとらえたのか、何かコメントをいただければ助かります。

以上です。

○笠井会長 事務局から、お答えをどうぞお願いします。

○鈴木生活支援担当課長 御質問ありがとうございました。

11件の御相談があったんですけれども、これはケースカンファレンスを通じた相談です。他には全員がそろそろようなケースカンファレンス以外でも、それぞれの専門職の方にサポートネットを通じて、個別に相談できます。

具体的な事業の効果だったりとか、そういった分析についてはできていないところなんですけれども、これまでどのような相談がなされて、それに対してどのような回答をしてきたかというのは、後ほど資料等、実績等でお示しできればと思うんですけれども、そちらでもよろしいでしょうか。

○中村委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、向山委員からお手が挙がりました。どうぞ。

○向山委員 すみません、今の部分なんですけど、事例検討も、その場でどういう助言とか、どういう役割分担とか、アプローチをするかということも大事なんですけど、その結果例えば半年とか1年後に、地域のほうは当然継続的に関わると思うので、ぜひそのモニタリングというか、その後どうなったのかというところがとても大事なので、ぜひまたそういったデータというか、状況も確認していただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 そのとおりだと思います、ありがとうございます。

○笠井会長 それでは、続きまして、議題の2点目に進ませていただきます。

新規の広報物のポケット相談メモの記載内容等についてです。事務局から、御説明をお願いいたします。

○鈴木生活支援担当課長 それでは、資料6を御覧ください。

このポケット相談メモにつきましては、令和7年度の新規事業でございます。

まず、ポケット相談メモということで、メモの大きさなんですけれども、名刺サイズの8ページものを蛇腹のような折り方で折って、手に取りやすく、見やすいような広報ができないかということで考えているものでございます。

このポケット相談メモの作成につきましては、やはり必要なサポートと繋がれず、社会からも孤立しやすいことがひきこもり問題の本質でもあるというところから、人目が気になって、なかなか従来のポスターとか、そういった掲示物を近くに見に行くことができなかったりとか、また、そういった広告物に掲載されているQRコードをその場で、皆さんが見ている前で読み込むことに抵抗があるといった当事者・御家族の方が一定数いるというふうにお伺いいたしました。

そこで、そういった人たちにも、必要な情報を届けて、必要なサポートに繋がってもらうために、手に取りやすいポケット相談メモの作成が必要だというふうに考えたものでございます。

このポケット相談メモのターゲットにつきましては、ひきこもり当事者や御家族、また、ひきこもり支援の情報を必要としている方を対象にする予定でございます。

ポケット相談メモの内容につきましては、まずは気軽に手に取ってもらえるように、デザインを工夫しようと考えております。また、ひきこもりは相談していい悩み事であるということが皆さんに伝わるように、表現を柔らかくしたり、デザインを工夫したり、そういった部分で、今後考えていきたいというふうに考えております。

秋ぐらいを目途に、大体初年度は1万2,000部ぐらい作成しまして、区市町村に配布を予定しております。

基本的には区市町村の方に、対象者が手に取りやすい場所に置いてもらうということですが、初年度は考えてございますけれども、皆様の意見を聞きながら、こういった場所に実際にこのメモが置かれていると対象者の方が手に取りやすいかとか、そういったところを御意見いただければと思います。

また、今年度は初年度ということもございまして、記載の内容につきましては、やはりひきこもりサポートネットの紹介をメインにさせていただければと考えております。また、各都区市町村の相談窓口へのリンクだったり、ひきこもりに係る家族向けのパンフレットのリンクだったりも併せて掲載することで、いろんな方がその情報にたどり着けるような、そういう仕様にしたいというふうに考えておりますので、御意見等ございましたら、ぜひお教えいただければ、それを参考に作成及び配布をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

雑駁ですが、説明は以上になります。

○笠井会長 御説明ありがとうございました。

それでは、御意見のある方、よろしくお願いいたします。

井利委員からです。どうぞ。

○井利委員 よろしく申し上げます。青少年健康センター茗荷谷クラブの井利です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

このポケット相談メモ、まだ実物をちょっと見られていないんですけども、すごくいいと思うんですね。引き籠もっている方とか、いろんな方が手に取れるというところで、市区町村宛てというところなんですけども、市区町村が配るのはすごく大変だろうなというのがありますが、図書館とか、そういった若者たちが集まる場所とか、あるいは若者の居場所である、文京区ですとビーラボとか、若者たちが集まってくる場所とか、世田谷で言うとアップスとか、そういったところにも、やっぱりちょっと相談したいなと思っている若者がいるのではないかなということの一つ思いまして、そういう若者が集まる場所、もしかしたらトー横とかもあるのかなというふうには思いました。

あと先ほど、医療機関のほうにポスターをというところで、令和5年に配られたというお話がありましたけれども、実際それで効果があったのかというと、なかなか実感としてはないのかなと思うんですけども、医療機関にそういったポケット相談メモみたいなものをちょっと置いておくと、それを手に取りやすいのかなと。ポスターを見て、それがどうのというよりも、手に取りやすいのかなと思って、医療機関に置くとした

ら、それはやっぱり市区町村がなかなかしにくいところかなと思うので、都のほうでそういうことをやっていくということもあっていいのかなというふうに思いました。

今のところ、思いつくのが以上ですので、よろしくお願いいたします。

○笠井会長 貴重な意見、ありがとうございます。

それでは、次に林委員からどうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

私も、この名刺サイズの小さいのというのは、いつも持っていられるのですごくいいなと思いました。

この議題に沿って、一意見にはなりますが、お伝えできたらと思います。

まず①のところで、「ひきこもり」という言葉は、私は入れたほうがいいと思います。そうすると、誰のための、何のためのものかというのがやっぱり分かるので。ただ、その「ひきこもり」という文字のフォントであるとか、色合いであるとか大きさとか、そういったところに配慮することで、いかにもという感じを出さないということがいいのかなと思います。おしゃれなデザインにして、一見分からないほうがいいというのは、そのとおりだと思います。一見分からないのほうがいいというよりは、おしゃれでかっこよくて、手に取りたいと思うようなデザインにするというのも必須かなと思いました。

それから、②のところなんですけれども、文言は実際にテキストになってみないと分からないんですが、「大丈夫です」とか「相談をやっているので来てください」という言葉は、まず響かないだろうというふうに思います。なので、来てくださいではなくて、こういうことをやっていて、こういう人がいて、こういうことをここではできますということを、丁寧に情報として載せるということのほうがいいんじゃないかなと、私は思いました。かつ、誰がそこを利用できるのかという対象者は、必ずはっきりと書いておくのほうがいいと思います。

そのことですみません、これ、画面共有はさせていただけるんですか。ちょっとやってみてもいいですか。私、ちょっとT e a m s のやり方があんまりよく分からないんですけど。いいですか、ちょっとやってみますが。今できていますか。

○笠井会長 できていますよ。

○林委員 ありがとうございます。

これは文京区さんのリーフレットなんですけど、これ、私、すごくいいなと思っていて、当事者の方たちからの評判もかなりいいんですよ。

ひきこもりであるということがはっきりしてありつつ、グリーンを使っていることによって、あんまりほっこりし過ぎていない。誰が対象者で、どういうことを思っている人が来ていいんだということが、ちゃんと具体的に書いてある。そして、連携先もしっかり書いてあって、こういうところとちゃんと連携ができますよということも、もう一目瞭然ですよ。電話番号も分かりやすいところに入っているという。これはすごくい

いと思っているので、もしよかったら参考にさせていただけたらいいかなと思いました。

最後、配布先なんですけれども、まず手に取りやすい場所として幾つか、思いついたものを挙げていきたいと思います。

やっぱり公共機関のトイレですよね。これ、女性トイレだけではなく、もちろん男性トイレにも置く。それから、相談窓口みたいところに置いてあっても、実はなかなか手に取る人は少ない、非常に限られた人しか手に取らないということになりますので、市役所とか区役所って、入るとちょっとロビーみたいところにテーブルや椅子が置いてあったりすることがありますよね。名刺サイズですから、そういったテーブルの上に置いておくというのも一つかなと思います。それから、町内とか公共機関の自販機のそばとか給水器、今、給水器がいろんなところに置かれているようですので、その給水器のすぐそばに置くとか、または駅の券売機のところ、名刺サイズですから置きやすいと思いますので、そういったところかなと思います。

これ、名刺サイズであることはとてもいいと思うんですが、デメリットとしては、チラシではないのでラックに入れられないですよね。チラシラックに入れられないので、やっぱりそういう駅とか給水機のそばというところだと逆に置きやすいので、そういうところを工夫するというのも一つかなと思います。

あと、特に御家族は、やっぱりスーパーとかでチラシを見たりということもあると思いますので、スーパーってレジが終わった後、商品を袋に入れるための台にカゴを持っていきますよね。その台のところに、ちょっとしたチラシってよく置いてあると思うんですね。そういったところにも置いていただくように、ぜひ各自治体の方には協力を依頼していただきたいと思います。

この区市町村宛に送付ということなんですけれども、本当にちゃんと置いてくれるのかなというのが正直、私は心配です。熱心なところはやってくださるでしょうけれども、そうでないところは、ひきこもりの相談を受ける窓口にしか置かないということも起き得ると思うんですね。ですから、具体的にこういうところに置いてくださいという案といいますかリストという、そういうものも添付した状態で、自治体には送っていただきたいと思いました。

最後にちょっと、このポケット相談メモとは直接的ではないんですけれども、情報発信するときに、最近ある当事者の方が、助けられるだけではなくて、自分が役立てる情報が欲しいというふうに言っていたんですね。支援ではあるんですけれども、あなたの力はこういうところで生かせるというような内容の情報発信というのも、今後考えていただけたらなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 林委員、ありがとうございました。

続きまして、ぷらっとホーム世田谷の小幡委員からお願いします。

○小幡委員 ありがとうございます。世田谷区の小幡です。

すでに、林委員とか上田委員のほうから出ましたけれども、追加として、図書館のトイレの個室なんかはいいなと思っています。また、病院ということも出ましたが、親御さんとかがお子さんの相談を、自分が病院に行ってお薬をもらうその過程で、顔なじみになった薬剤師さんに話すことがあるというような話が以前あったので、薬局のカウンター、お金を払うところにちょっと置いてあったら、ふとそれを手に取ってもらえるのかなというようなことを思いました。

以上です。

○笠井会長 貴重な御意見、ありがとうございます。

続きまして、徳丸委員からお願いします。

○徳丸委員 徳丸です。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

今、林委員からもお話がありましたように、自治体に送ったときに、どういうところに、どう配布するかということについてのサジェスションを入れていただく必要があると思いました。

具体的には家族会を把握しているのであれば、家族会に直接差し上げるということが考えられると思います。ただ、自治体が家族会の活動を把握しきれていない場合もありますので、東京ですと楽の会リーラが、各地域の家族会とネットワークができていますので、そちらのルートでもお配りできたら良いと思います。地域で、家族の方が、自分の自治体のどんなところにパンフレットが置いてあるかということも見ていただけるようになると良いと思いました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、向山委員からお願いします。

○向山委員 ものすごく前、12, 13年前に町田市で、やっぱり最初にひきこもりのリーフレットを作ったんですね。保健所の重点事業だったので、かなり丁寧には作れたんですけども、結構評判がよかったのが、タイトルがたしかこの街でリスタートをしようみたいなメッセージがあったのと、最後の部分に、回復期にある当事者の方から、今振り返って、こんなことがよかったというようなメッセージを、対面でいろいろヒアリングした上で入れたということがあるので、ぜひそういう当事者とか、量があんまりたくさんにはならないと思いますが、御家族の声が伝わるような形のものに、もしできたらなということが一点。

それから、保健所もそうなのですが今、自治体って、先ほどのコンビニとかも含めて、結構いろんなところと包括協定とか組んでいるんですよね。そういったところとか、あるいは私どもであれば飲食店とか、もともとひきこもりにもかなり関心を示してくださっている利用組合とか、日常的に付き合いがあるんですが、そういったところにはぜひこれ、うちもちゃんとできたらいいなとは思ってはいるんですが。自殺対策でやったミニゲートキーパーのような、ちょっと5分ぐらいガイダンスを入れた上で持って

いっていただくと、本当に背中を押してあげる立場の方が理解して、声かけをしながら、また情報を伝えてくださるかなということがあったので、これができる後の活用についても、ぜひ議論を深められたらと思います。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、上田委員からお願いします。

○上田委員 まず、家族の方で、やっぱり高齢化している御家族、家族会全体に言えますし、先ほど徳丸委員からも、楽の会リーラが今、地域家族会32か所の事務局もやっておりますので、各方面の家族会にこのポケット型カードを送りたいねというふうに話しておったんですが、ちょっと複数の御家族から、文字の大きさについての指摘がありました。文字が読めないと、もう見ようと思わなくなってしまう。ただ、QRコードもついてはいるんですが、スマートフォンを使えないガラケーの方とか、ちょっと一部の御家族にはどうかなといったところで、ちょっと文字の大きさ等の御配慮をいただきたいという要望がありました。

あともう一つ、やっぱり家族が困ったときに、家族といっても御家族、御兄弟、そして親戚、最近では祖父母の方も増えています。私、東京都のひきこもりの笑顔への一歩、御家族のためのパンフレットの策定のほうに関わらせていただいたときに、やはり「ひきこもりに関わる御家族全ての皆様へ」という文言を最初のページに入れたんですが、どなたでも相談できますよという、そういう呼びかけ、私も相談の対象になるんだということが分かるような文言を、ちょっと工夫していただきたいなというふうに思っております。

それからあと、どこに配布するかで、先ほど家族の方に聞きましたら、郵便局、スーパーという言葉が多く上がりましたので。郵便局は御家族、高齢の方も行かれますので、ぜひ御検討を。あとは主要駅ですね。駅も結構取っていただく率が高いかなということで出ましたので、御検討いただければと思います。

以上になります。

○笠井会長 ありがとうございます。

斎藤環委員、お願いします。

○斎藤委員 ありがとうございます。聞こえていますでしょうか。筑波大学の斎藤でございます。本年もよろしくお願いします。

2点ございまして、1点目なんですけど、小さいといえば小さいことですが、御家族がこれをおうちに持ち帰って、本人に渡したいと思うときに、無言でさりげなく渡そうとすると、一悶着起こると私は思っています。黙ってテーブルに乗せたりとか、ドアの隙間から部屋に入れたりとか、そういうことをされますと、非常に家庭内不和の元になりやすいので、本人に渡すときは、必ず一声かけてから渡してくださいという文言があると、そういったトラブルは回避できるかと思っています。黙って押しつけないというマナ

ーを守っていただきたいということですね。

黙って渡すと、要するにあなたはひきこもりだと決めつける行為になってしまい、非常に尊厳を傷つけられますので、焦ってそういう行為に走らないようにということの一つ、ストッパーとして入れていただくほうがいいかなということですね。

あと、配布場所ですけれども、個人的には就労支援事業所、特に移行支援とか、あるいはサポステ、地域若者サポートステーション辺りでニーズがあると思いましたので、そういった場所を候補に入れていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

それから、NPO法人青少年自立援助センター、河野委員、お願いします。

○河野委員 青少年自立援助センターの河野です。今年度もよろしくお願いいたします。

このところ、救急病院とかのMSWの方とお話するような機会がちょこちょこありまして、ひきこもりの長期化、高年齢化のせいか、親御さんが何らかの疾患で入院されて、本当はお母さんのキーマンになるはずのお子さんがひきこもりで、判断したり、支えることが困難な状況である。あと逆パターンで、引き籠もっているお子さんが、脳疾患なり心疾患なりで運ばれてきて、入院したけれども、対応に苦慮してしまうというような、そういったお話というのを何件か続けてお聞きするようなことがありました。このポケット型のものだけではなくて、大きいほうのリーフレットを活用して、どういう相談機関があるのか、社会資源があるのかを知っていただくことが重要かと思いました。意外とMSWの方も、分野が外れてしまうのでよく知っていないというところもあるので、そういったところにもちょっと何か一文を添えて、MSWの方も含めて、これは医師もそうかもしれないんですけれども、見ていただけるような機会をつくるとよしいかなというふうに思います。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

それでは、東社協の小川様からお願いします。

○小川委員 ありがとうございます。私、社会福祉協議会から今回参加させていただいております。

区市町村の社会福祉協議会の取組の中でも、ひきこもりに関係する様々なアウトリーチをしたりですとか、当事者の会であったり、あと居場所づくりですとか、その取組を行っているということがあったり、また別の取組の中でも、地域のいろいろな方々と関わるものがたくさんあると思いますので、ぜひ区市町村から配布いただくときに、社会福祉協議会のコーディネーターなどにも渡るようにしていただけると、活用の幅が広がるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○笠井会長 御意見をありがとうございました。

それでは、まだあるかもしれませんが、これで一旦、御意見は終了とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題の3点目がひきこもり支援ハンドブックについて、検討委員会の委員を務められた斎藤委員と林委員から、御発表をお願いしたいと思います。

まず、斎藤委員からよろしくお願いいたします。

○斎藤委員 よろしくお願ひいたします。

今回のハンドブックの内容なんですけれども、非常に特徴的なものでもありますし、なかなかすばらしい内容になっていると、私は自負しております。

15年前の厚労省の研究班のガイドラインとの対比で言いますと、まずひきこもり支援の歴史的変遷をしっかり踏まえているというところがございます。

それから支援者の価値と倫理、価値観と倫理観はどうあるべきかみたいなことについて詳しく触れているということも、前ガイドラインにはなかった特徴と考えてよろしいかと思います。

それから目指す方向、ゴールではなくて、目指す方向としての「自律」という概念ですね。これを非常に強調しているというところも、これまでにない画期的なところではないかと考えております。

そして、今回のハンドブック作成には、林委員ですけれども、当事者に関わっていただきまして、当事者の視点をできるだけ重視するというところも、画期的な面ではないかと思ひます。

それから、非常に多数の事例、特に失敗事例も含めて掲載しておりまして、支援者が利用する際には参照しやすいものになっているんじゃないかなということも考えております。

次のスライドをお願いします。

これはガイドラインを否定するものではなく、ガイドラインとの対比になりますが、前ガイドラインは、作成者のほとんどが精神科医でした。私もメンバーでしたが、その状況だったために、目標としては就労、社会参加が強調されていまし、医療モデルの発想が非常に強かったです。ハンドブックのほうは社会モデル、つまり本人要因よりは社会的要因の要素が大きいというモデルに立って考えています。

ガイドラインは当然、価値観、倫理観の視点はありませんが、ハンドブックはそうした視点が加わっています。

ガイドラインは、本人の問題として病理、精神障害、発達特性、パーソナリティといったものに焦点化した病理モデルでしたが、今回のハンドブックに関しては環境調整、つまり社会モデルですから、本人自身の問題よりも、周囲の環境のほうを重視するという発想で、どちらかというとストレングスモデルに近い。こちらは本人の持っているリソースを活用して支援していくというスタンスに立っているところが特徴的と考えてよろしいかと思ひます。

次、お願いします。

それから、対象者の定義を厳格にしなかったところも、今後の方針あるべきところとして、大変大事かと考えています。簡単に言えば、対象者とは、社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態となります。だから、6か月間以上とか、そういう細かい定義はしない。漠然と、社会との関係が希薄であることによって、生きづらさを感じている人が全て対象になりますという視点に立っていることは、この種のガイドラインとしては珍しい。しかもポジティブな変化ではないかと感じております。

次、お願いします。

これが「自律」ですね。ゴールとしての就労ではなくて、「自律」という方向性を目指しましょうということで、これはしばしば誤解されていますけれども、就労・就学の否定では、もちろんないんですね。自律というプロセスを目指していく過程の中で、現実的には、多くの当事者が就労を選ぶという現実もありますので、全く相矛盾することはない。この辺は誤解されている節があって、一部の支援者からは、就労を目指さないでどうするんだみたいな批判がありますけれども、当然射程にに含まれているということをし添えておきたいと思います。

ここで自律と言いますのは、「自分で立つ」のほうではなくて、「自分を律する」の方向ですね。本人の尊厳や主体性、自尊感情を回復するプロセスということで、この方向性のよいところは、この目標を支援者と共有できるところ、支援者自身も100%自律した個人ではありませんから、本人、支援者が共にそれぞれの自律を目指しながら進んでいくことができるというところが、この方向性の、いわゆる伴走型支援の一つの在り方として、なかなかよいアイデアではないかと感じています。

これは、ゴールじゃなくてプロセスであるということですね。共有化のプロセスであるということが当初ですので、そういった意味でも、支援者・被支援者双方が共有して進むことができるという点で、なかなかよいアイデアだったんじゃないかなと感じております。

ちょっと時間をオーバーしましたかね。私からは以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 斎藤委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして林委員からお願いいたします。

○林委員 私は今回資料がないので、お話としてお伝えしたいと思います。

東京都の方からいただいたテーマが、ハンドブック作成に当たっての思いとポイント、それから当事者にとってのハンドブックの意味ということでしたので、この3点についてお伝えできたらと思います。

まず、ハンドブック作成に当たっての思いなんですけれども、やはりこれまでのガイドラインでは、不登校もひきこもりも病気や障害だから、それを治すというような方向が非常に強かったということは、当事者や御家族、特に当事者から、非常に評判が悪か

ったんですね。私自身も、ガイドラインに参加したある方の講演を聞いたときに、もう本当にその病気を治すというお話しかされなかったのが、これが全国の窓口配布されて、それを基に支援者の人がひきこもりの支援をやっているんだと思ったら、なんて恐ろしいことだろうと思ったのをよく覚えています。

そうではなくて、当事者や家族の声を聞いて、それでちゃんとしたそういうハンドブック、ガイドラインを作ってほしいということを、御家族や当事者が訴えてきたところから、今回このハンドブックが作られることになったという経緯があるかなと思います。その点に関しては、委員でもあられる上田さんなども、非常に御尽力されたところと思っています。

ハンドブックのポイントなんですけれども、私はこれは支援においての基本の「き」だと思っています。読まれた方はお分かりだと思いますが、ノウハウじゃないんですよね。目の前の人に最大限敬意を払って、これまでの道のりをねぎらいながら一緒に考えていくということが、何よりも重要なんですということをひたすら、繰り返し書いているものだと思っています。

それを、そんなある意味、ある支援者の方からしたら分かり切ったことを、なぜ今あえて言っているのかというと、東京で活動していたり、もしかしたら支援をされている方の中には、そういったことはよく分かっているという方も多いのかなと思うんですが、私は活動の中で全国各地に出向いていく中で、本当に当事者は、今でも非常に傷つけられる体験をしているという話をよく聞いています。

昨年度、私たちはある県で実態調査を行ったんですが、その中でも、ちょっと実際の声を御紹介したいんですが、ある支援者の人が「居場所を作ったので、ぜひ底辺の人たちに知ってほしい」というふうに面と向かって言われたとか、学校での教師からされた体験について話をしたら、「よくそんなことまで覚えているね」と根に持っているように言われてとても傷ついた、もう二度と支援の窓口に行かないとか、そんなことが今でも起きているのかというようなことは、実は全国各地で、まだまだ本当に起きているんですね。

ですから、このハンドブックが全国に広がることによって、まずは全ての窓口でこういうことが起きないように、最大限敬意を払うということを分かってほしいというのは、私としては非常に大きいかなと思っています。

それから今、斎藤委員からもありましたが自律、律するというほうの自律ですが、これ、実はもう十数年前から同じような、経験者で今、相談員をやっている丸山康彦さんという方がこの自律、律するという言葉をずっと使われています。彼はずっと、自律を自らの内なる声に従う力だというふうに言っているんですね。

私、これは本当にそのとおりだなと思っていて、自分の本当の思いとか願いとか、そういうようなものが分からなくなってしまっているという状態が、私はある種、ひきこもりの状態だとも思っていますので、その自分の本当の心の声とか思い、嫌なこともそ

うです。イエスもノーも全部、それが分かって、その思いに沿って動けるようになるということを目指すことだと、私は理解しています。

ただ、一部の支援者の人たちからは、それは分かったと。でも、じゃあ、実際窓口で、自分たちは何をしたらいいのか、どう動いたらいいのかが分からないという戸惑いであったり、また最近、この自律という言葉、イコール自己決定だというふうに認識されている人たちがいらっしゃるようなんですね。ある支援者の人が、自己決定できない当事者もいると。そういう人たちに対しては、その自律イコール自己決定は、やっぱりしてあげなくてはいけないということを言った支援者の人がいて、私はとんでもないなと思ったんですけども、決して自律イコール自己決定ではないということですね。もっともっと、その手前の自分の気持ちをこう捉えるというような、そんなことではないかなと思っています。

最後ですが、当事者にとってのハンドブックの意味は、先ほども言いましたけれども、否定されずに、批判されずに、安心して相談ができるというところをまず目指すということかなと私は思っています。

1月から3月にかけて、私のところに当事者の人たちから複数、このハンドブックに対する意見をいただきました。そのうちの一人の方の声を、許可をいただいていますので最後に読み上げて終わりにしたいと思います。

「当事者視点がたくさん入っており、うれしく思っています。特に就労ではなく、おのおのの生き方を尊重する自律が重要な点は、特に共感しました。また、訪問支援に関して慎重な視点を入れてくださり、うれしく思っています。個人的には、訪問支援は原則、本人の希望がない限りやってはいけないと思っています。私が考えるひきこもり状態は、トラウマや失敗体験を重ねた結果、動きたいけど動けない状態だと思います。にもかかわらず、ひきこもり状態をよくない状態と捉え、改善させる支援には違和感しかありません。引き籠もった方を何とかしようという空気も嫌いです。私を含め、多くの引き籠もった方は頑張った挙げ句です。家族関係や地域や労働環境が引き籠もった方、繊細な方に合うようにデザインしてくれればいい。それが私の思いです。」という、こういった御意見をいただきました。私は本当にそのとおりだなと思って、非常に共感を持って、この意見を受け止めました。

以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 林委員、ありがとうございました。

それでは、斎藤委員と林委員の御発表について、御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

井利委員、どうぞ。

○井利委員 よろしく願いいたします。

本当に長い時間をかけて、このハンドブック、すごいものができたなというのが、まず最初の印象です。

本当に今、林委員が全部お話ししてくださったので、私のほうから言えることはあまりないと思っているんですけども、これまで支援対象者を私たちが対等な人と見るということがなかった。そうでなくて、尊厳を剥脱してきたということの、今は対等な人と見るということを位置づけ、尊厳というものを意識していこうという、そういう形でいわゆる現状の支援に対する社会的背景といったものに対する、こういうことが出てきたということが、もうこの本から非常に伝わってきました。そこが明らかにされたなという、そこから始まったハンドブックなんだなというふうに思いました。

ただ、その尊厳とは何かということなんですけれども、今日もちょっとある市の方との会合で意見交換をさせていただいたんですけども、一体自分たちは何を目標にすればいいのかということが、実はとても分かりづらくなっていて、具体的にどうすればいいのかが分かりづらいというところなんです。

これは行政の方に向けてのハンドブックだとすると、そういった非常な価値観の転換みたいなものが起こらないと、なかなか難しいんだろうなと。その説明というか、言葉を尽くしていくということが、まだまだ必要なんだろうなということを感じております。

自律にしても、自身を肯定して主体的にいろいろできるという状態で、林委員がおっしゃったように自分の気持ちといったものをしっかりと自分で分かって、それに沿って生きていけるという姿だと思うんですけども、それでもこういった姿というのは非常に揺れるんですね。1回、それが確立できたかといって、そういうものでもなくて、もうやり戻しがあったり揺れたり、いろんなことが起こる中で、それに伴走していくということは非常に大変なことだというふうに思っておりますし、そのところをしっかりと明記してくださったなというふうに思います。

そういったときに、医療モデルから社会モデルというのも一つ、こちらは非常に大きなところかなというふうに読んでいて思ったんですけども、いわゆる医療モデルではなくて社会の側へのアプローチ、いわゆるソーシャルワーク的な、社会が対象者に寄り添って、社会が合わせていくといったような視点といったものがあると思うので、今後こういったところをもう少し具体的に書いていくといいのかなということが、一つ思ったところです。ただ、現場では実際、医療機関を必要とする方がたくさんいるので、そこら辺のバランスが非常に難しいかなというふうに思っております。

あともう一つなんですけれども、今ひきこもりの支援に携わってくださる方というのは、非常に人手不足です。それをやっていこうと思ってくださっている方が非常に少ないというふうに思っていて、なかなか難しいというところで。たくさん事例があって、もう本当そうなんだよねという事例ばかりだったんですけども、これを読んだ方が、いや、もうひきこもり支援は無理、これはやっていけないよというふうに、しかもこの予算ですから、区の中でも、例えば3,000人のひきこもり者がいるだろうと思って、区の職員というのは2名とか3名とかしか、そういった予算しかないといった状態

でやっていけるんだろうかというのがあります。

私は現場でやっていて、やっぱりひきこもりの方の支援の中で、大変さと同時に喜びもあるんですね。いろんなことを教えてもらっております。当事者の方からいろんなことを教えてもらって、そして私自身も、ある意味生き直せるような、そういったいろんな言葉をいただいている、そういったことの当事者の言葉といったものを、もう少し入れていただきたかったという思いはあります。そうしたら、こういう人たちと関わっていきいたいとか、こういう方たちといろんな話をしていきたいな、一緒に生きていきいたいと思ってくださる方が少しでも増えてくださればというふうな思いを思いました。

以上になります。ありがとうございました。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、向山委員、お願いします。

○向山委員 斎藤先生がおっしゃられていた中ですごく、これ、きちんと読んでみたいというふうに思ったのは、失敗事例も挙げてあると。こういうものでは割と珍しくて、実はいろんなガイドブックとかあるんですけども、ここならできたんじゃないみたいな、そういう成功例のオンパレードだと、実は読んだ人たちに意外に学びがないので、そこはすごく楽しみに読ませていただきたいというふうに思いました。

今日、小平市の稲垣先生はいらっしゃらないのかなと思うんですが、実はちょっと最近、市区町村も含めて、自分の足元なんですけれども、ベース（の相談）の意図をすごく心配していて、この何年か、ネウボラで母子のウエートが物すごく多いんですね。だから、物すごく健康度が高くて、あるいは自分のニーズがきちんと言語化できて、かつその出すサービスがあると、何とか県がこうやったらつけますみたいなインセンティブなんですけれども。これのウエートがすごく大きいので、実は相談って来ること自体がすごく大変なことだし、そもそも自分が行っていいかどうか迷ってきた長い年月に、まず来てくれた人に本当によく来たねと、もう一人だけで考えなくていいですよという当たり前のことを言う場面が意外に少なく、ひきこもりって長期化するということは分かっているので、もう非常にどぎまぎ感が相手に、いらした方にどうも伝わるみたいなんですね。

場合によると、もっと問題を整理してきて出直してくださいみたいな対応もいまだにあったりするので、本当はそこを他機関協働とかが社会福祉法で乗り越えるはずなんですけれども、意外にあれも集まると、誰がやるかという役割分担会議になってしまうので、ストレングスモデルからしか突破口は見えないですし、そういう点では、逆にいろんな応用も利くぐらいの気持ちで、相談というのに乗る人たちの、広く活用するというか周知したり、できたらロールプレイ等で少し研修会のような場面を通じながら、紹介させていただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、上田委員からお願いいたします。

- 上田委員 本当に斎藤委員、林委員のお話にもあったとおり、これまでの支援の非常に傷ついた、これは家族会もたくさんありました。家族も本人を何とかしなければならぬと思います、そこに本人の意思がなく、家族も特に支援に躍起になり、引き出そうとしたり、連れ出そうとしたという歴史がありました。このハンドブックが示している価値や倫理は、家族の方にもこの第2章、第3章を読み合わせながらいろいろ考えていきたい、本当に内容が詰まっていると思います。

マニュアルではないので、こうすればこうなるというのが書かれていないところが、家族もちょっとどうしたらいいんだろうという方もいますが、家族会の御家族の多くの方が本当に書かれているとおりでよねと実感されています。やっぱり長年、御本人と向き合い、長きにわたってかかわっている家族ほど、やっぱりこのハンドブックに心を寄せて、そのとおりだと、こういう支援がもっと増えればいいという、こういう姿勢が増えればいいという思いを伝えてくれる御家族も多くいらっしゃいます。

そういう中で、やっぱり書いてありますとおり、本人や家族との対話を通して、対話を重ねながらよりよい支援を実現していく。

先ほど、人手不足の話もありましたが、私は丁寧な時間の中で、どんな関わりを考えていくかということを問いかけてくれているハンドブックではないかなというふうに、家族会ではそんな反応を持っておりますので、御意見としてお伝えしたいと思いました。ありがとうございます。

- 笠井会長 ありがとうございます。

続きまして、中村委員からお願いいたします。

- 中村委員 斎藤委員、林委員、ありがとうございます。丁寧な御説明をいただいて、私ももう少し丁寧に読み込みたいなど、改めて思いました。

本人とか家族とか、社会についての犯人捜しをしないということは、よく言われることですが、社会が本人に寄り添うようになるためには、本当にどうしていったらいいんだろうかということは大切なテーマです。生きづらさを抱えている本人自身が、ひきこもりを直すために、本人自身が変わるということを非常に強く求めてきた背景が、今までであったのではないかと思います。会社に行くことや、学校に行くことが課題解決であるかのように言われていたけれど、本来的には、この社会が本人のその状況に寄り添っていなかった、家族に寄り添っていなかったということの反省に立ったハンドブックができたんだなということを、改めて強く感じました。

人手不足の話が出ましたが、当事者会とか家族会のような、その体験が誰かを支えることができるという取組が私は非常に大事だと思っています。支援者とは専門職だけを指すのではなくて、その体験をした人にしか分からない、それを発信していけるような場であったりとか、小さな声を拾い上げられるような場であったり、そこをどうやってつなげていったらという取り組みをしているピアサポーターの存在を知ってほしい。今

日、実は元当事者の皆さんとお話する機会があったんですけど、当事者の会につながる人もいればつながらない人もいます。実のところ、専門職である支援者がそういう取組を知らないのではないかという話になりまして、地域包括支援センターとしても、こういう当事者会の取組とか、家族会の取組を知ってもらい、知っている人が増えることを背景として、社会が本人に寄り添うという仕組みにつながってほしいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○笠井会長　ありがとうございました。

中島委員か、お手が挙がりました。どうぞ。

○中島副会長　文京学院の中島です。今年度もよろしくお願いします。

斎藤委員、林委員、整理していただき本当にありがとうございました。

私から改めて、私も厚労省に少し関わらせていただいておりますが、読んでみての感想を述べたいと思います。

第一に、ソーシャルワークの視点というのが今回のハンドブックには入ったという点です。そういった意味で、「基本のき」という言葉がかなり多くの委員から語られていましたけれども、この点が重要なポイントであったのかなと思います。第二に、改めて、ひきこもりに関わる全体的な考え方の基本がしっかりと整理されていたのではないかと思います。この点は、今まで多くの方の御発言があったとおりでと思います。

第三に、大事に思っているのは、社会問題としてのひきこもりという部分を転換するという要素があるのかなと思って、私は読んでいました。それは今までずっとこの協議会でも、「ひきこもりは問題ではなく現象だ」ということをずっと言い続けてきたと思うのですが、どうしても行政は社会問題化して、その社会問題を解決するために予算化するという意識がやっぱり高いと思うので、そういった意味でこの考え方をしっかりと盛り込んだところは、大事だったのではないかと思います。

ただ、少し厳しく言えば、今回のハンドブックは、国の検討会として独自に立ち上げたものではなくて、社会福祉推進事業としての委員会ということになりますので、今後このように作られたハンドブックが、どのように審議会とか、公的なものに取り上げられて予算化されていくのかという点が、より注目される場所かなと思います。このハンドブックがこれからの行政において、どう活用されるのかということが重要だと思います。

やはり、まだまだ多くの行政機関というのは、ひきこもりを問題として捉えるというところがあり、これをどう転換するかというのは、非常に大きなところだろうと思います。もちろん東京都の調査で、多くの人たちの意識が変わってきているというのはしっかり出ていると思うのですが、それでも根強くあるものだと思います。それをいかにこういったハンドブックが大きく転換をしてくれるかという、そういう要素になるのではないかと思います。期待感が、とても大きいかなと思います。

後半は少し辛口の部分もありますけれども、しかし現実これが施策として生きてい

くためには、もうワンステップ必要なのかなというところを感じているところです。

私からは以上です。

○笠井会長 中島委員、ありがとうございました。

それでは、会議のお時間の都合もありますので、ここまでとさせていただきます。

改めて斎藤委員、林委員にお礼申し上げます。

続きまして、議事の4点目、ひきこもりに関わる支援の取組について、国分寺市福祉部長兼国分寺市福祉事務所の玉井委員から、御発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

玉井委員、ミュートになっていらっしゃるようです。

○玉井委員 聞こえていますでしょうか。よろしいですか。お願いいたします。

それでは、国分寺市の取組を御紹介させていただきます。

最初の、この「つみとり」なんですけれども、この後出てきます、市全体で相談を丸ごと受け止めるという、そういった窓口を設置したことによりましてキャラクターを作りました。

それでは、次をお願いいたします。

まず、国分寺市の御紹介になります。

国分寺市は現在、人口は13万人弱ということで、まだ人口は微増しております。子育て世帯なども入ってまいりまして、増えているところなんですけれども、間もなく人口減少に入るとは思いますが、現在はまだ増えております。

国分寺市は、東京都の中央に位置しておりまして、東西がJR中央線、南北にJR武蔵野線、西武国分寺線、西武多摩湖線が走っているということで、都心へのアクセスも非常によいということで、まだ増えているのかなというふうに思います。

2ページ先、お願いいたします。

今回、地域福祉コーディネーターを中心とした事業の展開を御紹介するんですが、その前に、国分寺市が行っております重層的支援体制整備事業のイメージ図を、御紹介いたします。これはほかの自治体でもスタートしていると思いますけれども、国分寺市におきましても、重層の事業を様々行っております。

この重層のいいなと思うのは、相談者の属性や世代、内容にかかわらず、包括的に相談を受け止めるという取組になりますので、今までですと、やはり縦割りで受けてきたものを庁内横断的に受けることができるということですか、関係機関も入った中で、重層の支援会議ですとか参加者支援、様々な事業を展開できるということで、こちらについては、国分寺市としても非常に力を入れてやっています。

その中心が、真ん中にあります地域福祉コーディネーター、これは社協のほうに委託をしておりますけれども、このメンバーが地域の中心となって、非常に様々な支援を行っているというところでございます。

次、お願いいたします。

コーディネーターの御紹介なんですけれども、平成31年から配置をいたしました。これを準備したことによって、先ほど申し上げた重層的支援体制整備事業の準備に入りました。この取組の中、令和5年1月に、先ほど申し上げた「つみとり」がキャラクターになっております福祉の総合相談窓口、これは重層をベースに相談を受けますので、丸ごと受け止めるということで窓口を設置いたしました。

社協に委託なんですけれども、週に1回、庁舎の中での相談ですとか、現在、市内に空き家を活用した居場所ができておりますので、そちらでの2か所の相談など、アウトリーチも行っております。

こういった準備をしながら、令和5年の4月から重層的支援体制整備事業が本格的に実施されたということで、事業の中心となるのがこの地域福祉コーディネーターで、現在、市域を東西に分けて各2名、4名の配置されています。

次、お願いいたします。

この地域福祉コーディネーターの役割を簡単にまとめたものなんですけれども、大きなところは、個別支援と地域支援を一体的に行うということです。

以前は社協は地域から情報が入るということで、個別支援よりも地域支援、また個別支援については、地域包括支援センターが比較的、地域全般の中心ではありましたが、現在、このコーディネーターが入ったことによりまして、双方ともに一体的に対応する体制が整いました。もちろん、地域包括支援センターの役割も大きいんですけれども、そういった双方の仕組みが、現在は地域づくりに大きく影響しているというふうに考えております。

次、お願いいたします。

そういった個別支援の中から入ってくる相談の上位の中に、不登校・ひきこもりというものが、多く入ってくるということが確認されております。不登校・ひきこもり、あとこちら、プラス孤立の御相談も入るんですけれども、昨年度の実績も確認しましたが、やはり上位に位置しておりまして、相談件数も毎年度増えているというところです。

続いて、次のページ、お願いいたします。

その中で、こういったことの御相談があるかと言いますと、居場所づくりというのがありますが、自分が出かける先がほしいという相談が、内容の中の上位に占めているということで、昨年度の実績も同様であるというふうに確認しております。

こういった相談を契機に、地域のニーズを把握した地域福祉コーディネーターが、この後、当事者会の立ち上げ、家族会の立ち上げをしていくというのが、次のプロセスになってまいります。

次のページをお願いいたします。

これは、当事者会と家族会を立ち上げた、そのプロセスの中でポイントとなるところ

をまとめたものです。

ここで、ポイントになるところだけ御紹介いたしますと、まず1番のところの一番最初のポチ、ひきこりに関わる相談が増加というのは、先ほどの相談の傾向を御覧いただいたとおりで、やはりそういったニーズがあるぞということを、地域福祉コーディネーターはキャッチいたしました。その中で、キーパーソンと出会うことが地域でありまして、当事者会・家族会の立ち上げができないかという検討に入りました。

2番目の地域の啓発と企画で、そういった方々と協議をする中で、立ち上げをする前に講演会を企画できないかということで、皆さんで相談して、実施しております。これが令和4年のことになるんですけれども、不登校・ひきこもり講演会の開催ということで、ここには林委員に御協力いただきまして、UX会議からお話をいただき、その後、交流会を実施しております。

ここで、次の当事者会を立ち上げたいという機運が盛り上がってまいりましたので、03のところで茶話会から実施することにつながってまいりました。

先ほど、講演会を令和4年にやったと申し上げましたけれども、令和5年には、第2弾としまして不登校・ひきこもりの居場所についてということで、講演会を実施しております。

そういった流れがありまして、地域福祉コーディネーターと当事者の皆さんで検討を重ねまして、運営メンバーが当事者と家族の会を立ち上げるというところに至っております。現在、月1回程度の活動ということになっております。

次に御紹介するのが、それぞれの会になります。次、お願いいたします。

まず、当事者会は「ぽかぽかてらす」という名前で、グループが出来上がりました。

次、お願いいたします。

ここは、どなたでも集まることができる、御本人が生きづらいと考えている方であれば、どなたでもお越しくださいということで開催しております。

月に1回、市内の公民館で実施しておりますけれども、ここは市民に限定しておりませんので、市外からの御参加も多いというふうに聞いております。昨年度の実績を聞きますと、大体1回につき16人から17人ほどの御参加があるそうなんですけれども、そのうちの8割程度が市外からというふうの実績を確認しております。

次、お願いいたします。

家族会は、「おひさまてらす」ということで、スタートをしております。

次、お願いいたします。

こちらは、先ほどのような生きづらさを抱えた方々を支える家族と当事者、またその支援者が集まる会ということで実施しております。

毎月第3土曜日が話す会、第2、第4月曜日のどちらかが交流会ということで、これは市内の都営住宅の集会所で開催しております。これもやはり市民に限定したものではなくて、他自治体からも参加できる場というふうにしておりまして、これは1回、大体

平均7人から8人参加、半分ぐらいが市外からの方というふうの実績を確認しております。

次、お願いいたします。

次は、子育て部門によるひきこもり支援ということで、御紹介いたします。

国分寺市の場合は、ひきこもりに関わる支援というのが分野横断的な課題もございますので、健康部、福祉部、子ども家庭部、教育部と、多分野にわたるんですけれども、その中で若者支援を行っています子育て部門でも取組を行っておりますので、御紹介いたします。

一つ目が、15歳から18歳のための居場所・支援情報マップということで、これは市内の高校生にも参加していただきまして、その当事者の声を基に居場所、こういった場所が市内に使える場所があるのかということで、それをマップにしております。これはホームページから御覧いただけますけれども、Googleマップで御自分のニーズを選んでいただくと、ここにこんな場所があるということで御紹介をしております。これは、学校になじみづらいと感じた方が、ほかで安心して参加できる場所として使える場所を御紹介するというもので、実施しております。

こちらは、今年度もまた引き続き、このユースの皆さんと取組を進めるということで、今年度からは市内の大学生の方々にも参加をいただくと聞いております。

これが、一つ目の御紹介です。

2点目が、おはなし処ということで、これは相談という言葉は使わないんですけれども、対象としまして、不登校やひきこもりなどに悩む14歳からおおむね39歳の方ということで、そういったどなたでも来られる場所ということで開催しております。

誰かに話したいんだけど、知っている人だとなかなか話しづらいという方ですとか、いつでも来てもいいよということで窓口を開けているということなんですけれども、こちらやはり市外と市内半々だというふうに聞いており、ふらりと立ち寄れる場所ということで実施しております。

今年度も継続してやっておりまして、やはり外に出ることが苦手な方もいらっしゃいますので、オンラインの日もありますし、地域の公共の場所などを使ってそこで開催すると工夫をしながらやっていると聞いております。

次、お願いいたします。ここは、令和7年度の新規の取り組みということで、御紹介いたします。

国分寺市は、今年度からひきこもりUX会議ということで、以前より他の自治体がやっていたところに、今年度から参加いたしました。10区市でやっておりまして、23区ですと新宿区、文京区、杉並区、豊島区、26市ですと武蔵野市、昭島市、日野市、国立市、東大和市、国分寺市の、この10区市を交互に会場にいたしまして、利用したい方が参加できる場所を準備しております。

次、お願いいたします。

その中で二つ企画がありまして、UX女子会ということで、やはり女性の方特有の悩みをお話できる場も必要だということで女子会と、あともう一つ、つながる待合室ということで、年齢、性別問わず当事者の方、支援者の方が参加できる場、こういった企画に、今年度から国分寺市も参加いたしました。

期待する効果としまして、やはり利用者の方々が、自分が生活する場所では参加しづらいという声がありますので、いろんな場所で開催することで参加しやすいという点と、行政側としてみますと、こういった連携をすることでの支援者間の情報交換ですとか、事業の充実を図られるということを期待しまして、今年度から参加いたしました。

最後のページになります。次、お願いいたします。

こういった取組を展開しておりますけれども、やはり対象となる方のニーズというのは非常に多分野にわたります。

なので、庁内での横断的な交流ですとか連携というのは必須になりますので、ここは今年度も力を入れていきたいと考えております。相談に来られる方に対するきめ細やかな支援ができる庁内横断的な連携体制について、取り組む予定としております。

2点目が、やはり必要な方に情報が届く環境整備というのをもっともっと工夫する必要があるというふうに考えておりまして、本日、配布物の御紹介がありましたけれども、そういったものを行政側がどういうふうに皆さんに届けていくかということは、私が所管するのは福祉部ですけれども、各分野の担当と相談しながら、効果的に対応していきたいというふうに考えております。

雑駁ですけれども、以上が国分寺市の紹介になります。御清聴ありがとうございました。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の玉井委員からの発表について、御意見、御質問のある方、お願いします。

林委員、どうぞ。

○林委員 ごめんなさい、ちょっと一瞬迷子になってしまいました。

すみません、細かいことなんですけど1点だけ。

今お話いただいた女子会で同時開催しているつながる待合室ですが、「年齢や性別を問わず当事者、支援者等「ひきこもり」に関心のある方」と書いてありますが、もともとは御家族向けのものとして始まったもので、御家族の方もたくさん参加されていますので、ちょっと付け加える形で。

すみません、ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。上田委員、どうぞ。

上田委員、ミュートになっておりまして、すみません。

○上田委員 私も迷子になってしまいました。

おひさまてらすもぽかぽかてらすも、本当におひてら、ぽかてらに行ってきたよという声が聞こえるぐらいなじみのある居場所、家族会で、改めて今日お話を聞いて、8割以上の居場所、あと家族会も半分近くは市外からというお話もありましたとおり、すごく開かれたお取組だと感じます。やっぱり地元だと行きづらい方も、わざわざ国分寺まで行くという声も入っているぐらい、かいわいでは家族も御本人も、とても愛着のある場所になってきているんだというのは感じておりました。

このおひさまてらすのパンフレットがとてもよくできていて、紙のものを1部持っていたんですけども、ちょっと人にあげてしまって今手元にはないんですが、このパンフレットはどういう方法で入手ができますか。ホームページをちょっと見たんですけども。御質問です。

○玉井委員 御質問ありがとうございます。

非常に御活用いただいているということで、担当の者に伝えると非常に喜ぶと思います。ありがとうございます。

このチラシのほうは、先ほど御紹介した地域福祉コーディネーターが発信してくれておりまして、確かにホームページでは掲載しておりますが、SNSでも発信を社協がやっておりますので、そちらで見ていただくことはできると思います。よろしければ、東京都に情報提供しておきます。

○上田委員 二つ折りになって、ちょっと厚紙のものがあつたかと思いますので。

○玉井委員 提供できるように準備したいと思います。

○上田委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

小幡委員、いかがでしょうか。

○小幡委員 すみません、簡単に。

当事者会と家族会ですけれども、内容は、居場所でどのようなふうにされているのでしょうか。会の最初のほうで、林さんが当事者の自主的な意見を聞いてというような話があつたんですけれども、どのようなことをされているのか、内容を少しお聞きできればと思いました。

○玉井委員 ありがとうございます。

経過を御紹介した中にもあつたかと思うんですが、このスタートというのが、茶話会から立ち上げたというふうに聞いておりまして、当事者の方、御家族会の方々が、自らこういった場所を作りたいということをおっしゃる内容に合わせて、立ち上げ支援をこの地域福祉コーディネーターが行ってきたということで、何か行政側や社協のほうから、「こんなことを」ということよりは、皆さんの御意見を聞いて、そこを伴走するような、そういった形でやっております。最近の具体的な内容までは確認できていないんですけれども、基本的には皆様の自主的な御希望に合わせた企画だというふうに聞いております。

すみません、ちょっと雑駁ですけども、以上です。

○小幡委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 ありがとうございました。

実は先月、私行ってまいりました。おひさまてらすのこの二つ折りのパンフレット、とてもよくできていてすてきです。色合いもデザインも、とてもすばらしいものです。

私がこちらのおひさまてらすに参加してみて、一番感じたことは、ファシリテーターがとても重要だということです。ファシリテートを当日していたのは、福祉コーディネーターというよりも家族であり、当事者としての体験を持っている方でした。その方が、どういうふうの中を運営するかという、その一つ一つの工夫が本当に凝らされていて、一人一人みんなが本当にたあいのないことから、引き籠もるということの深いところまでのお話につなげてくださる、そのファシリテーション力にとっても驚きましたし、みんなが気持ちよく心理的な安全性を持って過ごせるということがよく分かる。八王子にいらっしゃる、今日もぶなの木にいらっしゃってくださった元当事者の方々も、この居場所はとてもすてきだということで御紹介いただいて、参加させていただきました。とてもすてきなところでした。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お時間の関係もありますので、ここまでとさせていただきます。

改めて、国分寺市の玉井委員にお礼申し上げます。

それでは、本日予定されていた内容は以上なんですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○鈴木生活支援担当課長 本日は長時間にわたりまして、活発な御議論をいただき、ありがとうございます。

事務局からの連絡事項でございます。

資料8を御覧ください。協議会の当面の予定についてでございます。

今回は、令和8年2月頃に協議会の開催を予定しておりますが、この間に別途開催の必要が生じた場合には、改めて日程を調整させていただきます。

また、本日の協議会の中でお話できなかったことや、追加の御意見、御質問等がございましたら、どうぞ遠慮なく事務局まで御連絡ください。皆様の御意見をお待ちしております。

事務局からは、以上となります。ありがとうございます。

○笠井会長 事務局、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして閉会……

○林委員 すみません、ごめんなさい。

1点だけちょっとお聞きしたいんですが、7月の支援者交流会なんですけど、これ、1と2とそれぞれ定員がどれぐらいかということと、これ、見学に行くということは可能なのかだけ、ちょっと事務局にお尋ねしたいです。

○鈴木生活支援担当課長 少しお待ちください。

○林委員 すみません、時間も過ぎていきますので、後でメールでの御連絡でも構いません。

○鈴木生活支援担当課長 分かりました。

○笠井会長 よろしいですか。そうしたら、後で調べてメールで御連絡のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

(午後7時02分 閉会)